

子育て応援!

# こどもショートステイ事業

上山市では、小学生以下のお子さんを養育している保護者が、仕事・出産・病気などで一時的にお子さんを養育することが難しくなった場合、児童養護施設で一定期間お預かりする「こどもショートステイ事業」を実施しています。

## 重要事項（必ずお読みください）

- ①利用を希望する方は、利用希望日の10日前までに利用申請書兼情報提供同意書（様式第1号）を子ども子育て課（市役所1階11番窓口）に提出してください。
- ②申請いただいたあと、子ども子育て課で実施施設に利用可能かを確認します。
- ③利用可能な場合、お預かりの詳細について、利用を希望する施設と事前に打ち合わせが必要です。
- ④送迎のサービスはありません。

## <ショートステイ事業>

子育て中の家庭の保護者が、病気・出産等のため一時的に子どもの養育が難しくなった場合に、施設でお子さんをお預かりする事業です。

- 【対象】 0歳～小学生のお子さん
- 【期間】 最長1週間程度
- 【利用時間帯】 日中のお預かりや宿泊の利用ができます。  
午前9時～午後9時30分まで
- 【利用料金】 裏面をご覧ください。



## <トワイライト事業>

保護者の仕事の都合により、夕方から夜間にかけて家庭で子どもを看ることができない場合に、施設で数時間お預かりする事業です。

- 【対象】 2歳以上～小学生のお子さん
- 【利用時間帯】 午後5時～午後9時30分まで
- 【利用料金】 裏面をご覧ください。

実施施設	2歳以上	●母子生活支援施設 むつみハイム (住所) 山形市小白川町 5-18-9 (TEL) 023-632-5075
	2歳未満	●乳児院 はやぶさ ※ショートステイ事業のみ (住所) 山形市小白川町 2-3-1 (TEL) 023-616-5080

裏面に利用料金が書いてあります

【1日分の利用料金】

※年齢は利用日においての年齢です。

※ショートステイ利用で宿泊を伴う場合は、宿泊数に1日を加えた日数分の料金が必要です。

事業区分	利用者1人につき1日あたりの利用者負担金				
	区分		ひとり親家庭	その他の家庭	
ショートステイ 事業	2歳児未満	生活保護世帯		0円	0円
		市民 税	非課税世帯	0円	1,100円
			課税世帯	1,100円	5,350円
	2歳児以上 小学校修了前	生活保護世帯		0円	0円
		市民 税	非課税世帯	0円	1,000円
			課税世帯	1,000円	2,750円
トワイライト 事業	2歳児以上 小学校修了前	生活保護世帯		0円	0円
		市民 税	非課税世帯	0円	300円
			課税世帯	300円	750円



上山市こども家庭センター  
公式キャラクター **ふたぼちゃん**

【問い合わせ先】

上山市子ども子育て課 子ども福祉係  
(市役所1階 11番窓口)

〒999-3192 上山市河崎 1-1-10

電話 023-672-1111 (内線 198)